

「中央区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」中間のまとめ
に対するパブリックコメントの実施結果について

1 実施期間

令和2年12月11日（金）から令和3年1月8日（金）まで

2 実施方法

(1) 周知方法

- ① 広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」（12月11日号）への掲載
- ② 区ホームページへの掲載

(2) 中間のまとめの公表

- ① 区ホームページへの掲載
- ② 閲覧用の冊子の設置

区役所本庁舎（まごころステーション・情報公開コーナー・高齢者福祉課・介護保険課）、日本橋特別出張所、月島特別出張所、シニアセンター、いきいき館（敬老館）、おとしより相談センター

(3) 意見の提出方法

高齢者福祉課の窓口への持参、郵便、ファクシミリ、電子メール及び区のホームページからの入力

3 意見総数

意見提出者 2人

意見数 7件

4 意見に対する対応

- | | |
|-------------------------|--------|
| (1) 計画案に反映するもの | 0件 (○) |
| (2) 計画に盛り込まれているもの | 5件 (□) |
| (3) 区において今後の事業の参考とすべきもの | 0件 (△) |
| (4) 採用に至らないと判断したもの | 2件 (☆) |

5 結果の公表

2月中旬に区ホームページで公表する

「中央区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」中間のまとめ
 に対するご意見の概要と区の考え方

〈取扱い〉○：計画案に反映するもの □：計画案に盛り込まれているもの
 △：区において今後の事業の参考とすべきもの ☆：採用には至らないと判断したもの
 -：その他

NO.	ご意見	取扱い	該当箇所	区の考え方
1	私は障害者でもあり、利用したい障害福祉サービスは年長的に介護保険を使わなければならず、区の担当窓口が別々でわかりにくい。また、機能訓練のために利用している日中系活動サービスは介護保険の上限内での利用となり、現状の機能維持程度しか効果が期待できないなど介護保険と障害福祉サービスの板挟みになっている。外出できる程度まで自立できれば健康づくり教室等さまざまなサービスを利用できるが、在宅生活での機能回復は制度上の制約があり困難である。機能回復を目的とした介護保険サービスについては、点数制限を無くすなどサービスを手厚くしてほしい。	□	P.41 第3章 目標2<互いに支え合う地域づくりを推進します> P.76 第3章 目標5<介護サービスの充実と人材確保を推進します>	高齢者で障害のある方の相談については、おとしより相談センターを核とした総合相談支援の推進や関連部署の連携により、適切な支援につなげていきます。 また、障害者総合支援法の給付調整規定に基づき、65歳以上の方は介護保険サービスを障害福祉サービスに優先して受けることとされ、点数制限のないサービスの支給（支給限度額を超えた場合の全額自己負担によるサービスの受給を除く）は、介護保険の制度上からも困難ですが、今後とも介護保険で実施する自立支援・重度化防止のための生活期リハビリテーションの提供体制のあり方を検討していきます。
2	「(タワー)マンション型地域包括ケアシステム」の構築のために、(タワー)マンションを建てる際には、建築計画段階から、居住者の地域包括ケアシステムの構築を念頭に入れた、検討を同時進行で行うことを求める。また、オートロック問題で民生委員や介護者らが入れないという問題が起こらぬように、対策を講じてほしい。	☆	P.43 第3章 目標2<互いに支え合う地域づくりを推進します> P.78 第3章 目標5<介護サービスの充実と人材確保を推進します>	「地域包括ケアシステム」は、高層マンションの計画段階において建物ごとに導入していくといった性質のものではなく、日常生活圏域ごとの高齢者の人口動向やニーズを見据えながら推進していきます。 マンション居住者の割合が高いという本区の特徴を踏まえ、今後も適宜実態を把握しながら、マンションのセキュリティ等が民生委員などの地域支援活動や介護サービス事業者のサービス提供に支障とならないようマンションへの周知等に努めていきます。
3	中央図書館の位置づけであった京橋図書館が、八丁堀に「本の森ちゅうおう」として移転整備され、2022年度開業予定である。生涯教育の拠点である図書館が充実することで、誰もが、障がいの有無に関わらず、また、老いも若きも、学ぶ喜びを一生続けられることになる。働き続けられることとともに、学び続けられることは、生きがいにつながり、健康寿命の延伸にも好影響を与える。生涯教育の充実による、介護予防の強化充実、健康寿命の延伸の視点を計画にもっと盛り込んでほしい。 『生涯教育推進計画』を策定し、高齢になっても学び続けられる環境整備をさらに進められるように、生涯学習課と連携してほしい。	□	P.36 第1章 目標1<健康寿命を延伸するため、健康づくり(介護予防)と社会参加を推進します>	目標1において、健康寿命の延伸につながる生涯学習の視点を考慮しています。

NO.	ご意見	取扱い	該当箇所	区の考え方
4	新型コロナウイルス感染に伴う外出自粛に伴い、体力や筋力の低下や、精神的な影響(うつ傾向やうつ症状の悪化)が出ていると言われている。影響を把握し、対策を講じることを求める。	□	P.30 第1章 目標1<健康寿命を延伸するため、健康づくり(介護予防)と社会参加を推進します>	中央粋なまちトレーニングの動画配信など、外出ができなくても自宅等で体力づくりに取り組み、コロナ禍でも心身ともに健康を維持できるような施策を推進していきます。
5	デジタル・ディバイドが起こらないように、また、ICTが有効に使えるようにアドバイザー等を派遣できる体制を整備してほしい。	□	P.36 第1章 目標1<健康寿命を延伸するため、健康づくり(介護予防)と社会参加を推進します>	シニアセンターでのパソコン講座・指導や、いきいき館でのスマートフォン活用講座により、高齢者のICTスキルの向上を図り、引き続き、高齢者が様々な方法で自分に必要な情報を入手できるよう環境を整えていきます。
6	すでに行われてはいるものの、就労の場の確保に取り組んでほしい。	□	P.39 第1章 目標1<健康寿命を延伸するため、健康づくり(介護予防)と社会参加を推進します>	シルバー人材センターやシルバーワーク中央による高齢者の就労支援について施策を推進していきます。
7	死において、宗教人と医療者との連携を推進してほしい。	☆	P.73 第3章 目標4<在宅療養の支援を推進します>	意見として参考にさせていただきます。